

# **重要事項説明書（公開用・概要）【住宅型有料老人ホーム／大阪市】**

本書は、住宅型有料老人ホームにおける重要事項説明書について、入居をご検討されている方およびそのご家族、関係機関に向けて、運営の概要を分かりやすく示すことを目的として作成した公開用の概要版です。

## **1. 施設の概要**

施設名：住宅型有料老人ホーム

所在地：大阪市

類型：住宅型有料老人ホーム

居室数：31 室

## **2. 運営の目的・方針**

入居者一人ひとりの意思および人格を尊重し、安心して生活できる住まいの提供を行うとともに、必要に応じて介護・医療サービスと連携しながら、地域に根ざした運営を行います。

## **3. 提供するサービスの考え方**

当施設は、住宅としての機能を基本とし、入居者が必要とする介護サービスについては、外部または併設事業所によるサービス利用を支援します。

## **4. 利用料の考え方**

月額利用料は、家賃・管理費・共益費等で構成されます。介護サービス費用については、介護保険制度等に基づき別途負担となります。

## **5. 苦情・相談対応**

入居者およびそのご家族からの苦情・相談については、法人および施設において適切な窓口を設け、誠実かつ迅速に対応します。

## **6. 虐待防止・身体拘束等の適正化**

虐待防止および身体拘束等の適正化に関する方針を定め、委員会の設置、職員研修の実施等により、入居者の人権擁護に努めています。

## **7. 感染症対策・災害時対応（BCP）**

感染症の予防および災害発生時においても、入居者の安全確保と事業継続が図れるよう、業務継続計画（BCP）を策定し、体制整備を行っています。

## **8. 個人情報の保護**

入居者およびそのご家族の個人情報については、個人情報保護法および関係法令を遵守し、適切に管理します。

※本書は公開用の概要版です。正式な重要事項説明書は、事業所に備え付けており、入居時に書面にて説明・交付しています。